解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年十月二十七日、高知県知事の認可により解散し清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

高知県土佐郡土佐町土居一九四番地

清算法人土佐町宮古野土地改良区

代表清算人　島村　泰生

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成八年四月十日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

福岡県福岡市西区大字宮浦一九六三番地三

清算法人福岡市西浦南部土地改良区

代表清算人　宗　義數

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

山梨県甲斐市富竹新田一六三五番地五

特定非営利活動法人オレンジ－ＦＩＴ

清算人　小島久美子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年九月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

大阪市北区中之島二丁目二番七号株式会社

谷澤総合鑑定所内

特定非営利活動法人大野都市再生研究所

清算人　大野喜久之輔

配当公告

青森県西津軽郡深浦町大字広戸字家野上一〇一番地一七二　破産者　有限会社深浦生コン

右の者に対する青森地方裁判所平成十八年（フ）第七八九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一五六、二六一、七九四円

一、配当することのできる金額

金一二、六七六、九八六円

平成二十一年十一月二十四日

青森市長島二丁目八番一号となんビルアネックス長島一階

破産管財人　坂　正俊

配当公告

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町五四三番地　破産者　次田株式会社

右の者に対する京都地方裁判所平成十八年（フ）第二一六一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二、一九〇、〇七〇、九八一円

一、配当することのできる金額

金二八三、六三三、二二三円

平成二十一年十一月二十四日

京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル二階

破産管財人　中村　利雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県牡鹿郡女川町鷲神浜字鷲神七九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　木村豊之助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

宮城県仙台市青葉区片平一丁目五番二〇号

Ｅｖｅｒ－Ｉ片平丁ビル五階

相続財産管理人　弁護士　熊本　賢吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字浜一〇〇四番地、最後の住所京都府舞鶴市字市場一一番地の一

被相続人　亡　安本　義治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

京都府舞鶴市字行永七六三番地一－五号

相続財産管理人　弁護士　大西　秀憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県薩摩川内市鹿島町藺牟田三一四一番地、最後の住所大阪市此花区桜島三丁目六番八－三一〇号　被相続人　亡　小村　太志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

大阪市北区西天満二丁目一〇番二号幸田ビル九〇四号

相続財産管理人弁護士　樹下　康夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市林三丁目一四二四番地、最後の住所兵庫県明石市林三丁目一五番三六号

被相続人　亡　冨田ふさゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

神戸市中央区多聞通三丁目三番七号コウベセンタービル三階

相続財産管理人　弁護士　小林　広夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県佐世保市日宇町六八七番地、最後の住所長崎県佐世保市白岳町九七三番地二

被相続人　亡　永山　宏幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二十四日

長崎県松浦市志佐町高野免八七八番地六

相続財産管理人　森川　寛子

第５期決算公告　平成21年11月24日

札幌市北区北14条西３丁目２番12号

株式会社北海道アールアンドアール

代表取締役　宮部　英一

貸借対照表の要旨

（平成20年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	118,340
	固定資産	407,974
	合計	526,314
負債及び純資産の部	流動負債	90,197
	固定負債	428,000
	株主資本	8,117
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,883
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	△3,383
	（うち当期純利益）	(12,216)
	合計	526,314

第12期決算公告　平成21年11月24日

北海道旭川市豊岡12条３丁目４番地７号

株式会社ケー・プランナー

代表取締役社長　石井　末廣

貸借対照表の要旨（平成21年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	29,934
	固定資産	1,217
	有形固定資産	1,105
	無形固定資産	112
	合計	31,152
負債及び純資産の部	流動負債	3,530
	株主資本	27,621
	資本金	23,000
	資本剰余金	△891
	その他資本剰余金	△891
	利益剰余金	5,512
	その他利益剰余金	5,512
	（うち当期純利益）	(3,545)
	合計	31,152

第９期決算公告　平成21年11月24日

東京都港区西新橋３丁目23番12号

株式会社イースクエア

代表取締役

ピーダーセン　ピーター　デイヴィッド

貸借対照表の要旨（平成21年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	107,730
	固定資産	24,411
	繰延資産	699
	合計	132,840
負債及び純資産の部	流動負債	43,210
	固定負債	6,730
	株主資本	82,900
	資本金	50,000
	利益剰余金	32,900
	利益準備金	921
	その他利益剰余金	31,979
	（うち当期純利益）	(564)
	合計	132,840